# 授業でのタブレット活用

鹿江　宏明（比治山大学）

## 1 「情報活用能力」の位置づけ

次期小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月）では,「情報活用能力」を「言語能力」や「問題発見･解決能力」などとともに「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ，教科等横断的な視点で育成するとしている（**第 1 章総則　第 2　教育課程の編成　2 (1) 参照**）。これまでの学習指導要領では，「情報活用能力」は教科の目標を達成する過程での育成とされていたが，次期学習指導要領では，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善において，ICT を活用した学習活動の充実を求めるとともに，これからの社会の変化を見据え，より一層の情報活用能力の育成を重視している。

## 2 すぐにできるタブレット活用例

次期学習指導要領では，初めて ICT 環境の整備についても言及している。今後，これらの整備は加速度的に進むことが推測される。ICT には，PC や電子黒板，デジタル教科書，教材提示装置などがあるが，特に注目されているのはタブレットであろう。このタブレットが得意とする授業の一つとして，複数をネットワーク接続し対話的に展開する実践が多く紹介されている。このような実践を行うには無線 LAN の整備が必要であるが，これらが未整備であっても，タブレットを授業で活用し，十分に児童の学習効果を高め情報活用能力を育成できる。ここでは，簡単にできるタブレットの活用事例を紹介したい。

### (1) 授業内での撮影と共有

タブレットには，デジタルカメラやデジタルビデオカメラと異なり，比較的大きなディスプレイがある。例えば，体育の器械運動を録画し数人で視聴したり，理科で観察・実験を撮影しアプリで写真に書き込んだりするなど，授業中にタブレットで撮影し，その場で写真や動画を共有することにより，学習効果が期待できる。

### (2) 大型テレビとの接続

タブレットを大型テレビに接続しカメラアプリを使うと，簡易的な教材提示装置になる。例えば，理科実験用の鉄製スタンドを用いてタブレットを固定すると，図 1 のように安定して示すことができる。写真撮影をすれば書き込みも可能になるので，例えば児童のノートやワークシートを写真撮影しアプリで編集することで，電子黒板のように画面上での添削が可能になる。

図 1　タブレットの固定

### (3) 復習で活用

授業後に板書を写真撮影しておき，次の時間の導入時に，前時の復習として撮影した写真を大型テレビに提示することにより，学習の連続性を高めることができる。このとき，写真の一部（例えばキーワードや重要部分など）を編集アプリで塗りつぶして隠し，「ここには何が隠れている？」などとクイズのように問いかけながら書き込みを消去すると，学習意欲を高めることができる。

これらの活用のほか，近年では学習障害などの児童に対応したアプリも数多く開発されている。無線 LAN の整備が始まる前に，タブレットの可能性を探りながら，児童の情報活用能力を育成できる指導方法を探してみてはどうだろうか。